

一般質問通告事項一覧表

平成23年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	森下 義照	北海道泊原子力発電所に対する町の対応は	<p>北海道地域防災計画の早期見直しと、北海道電力泊原子力発電所の段階的運転停止・計画的廃炉・第3号機プルサーマル発電計画の撤回を求める意見書について、議会で決議したところですが、現在3号機は営業運転を再開しているところであり、今後も1、2号機も廃炉までの期間運転が考えられますので、30キロ圏内の輪の中に入っている本町としては、町民の安全安心の不安を柔らげるためにも30キロ圏内を対象とした地域防災計画の見直しを強く国に要望と町民に安全安心の確保をすることで、日頃の不安を柔らげることが重要だと思います。北海道電力（原発関係）から町民に対して説明責任を果たさせるべきだと考えます。また、町民それぞれ自分の目や耳で確認することが良策であり、町内の中心部に線量計の取付けや原発内部の見学等をブロックごとに、北電に申し入れ実行することが、行政として町民に対しての務めと考えます。さらに30キロ圏内の町村長との連携による動きについても、町民に情報発信することが大切と思いますが、町長のお考えをお伺い致します。</p>	町長	
2	〃	倶知安町の防災に関する対応は万全か	<p>1 倶知安の防災マップについて伺います。旧マップでは一般避難場所と広域避難場所の区分となっておりますが、新マップでは建物の標識は避難所となり、屋外のグラウンドや公園・駐車場は避難場所となっております。現在、各学校についてはマップと相違があり今年度の作成取り付けはいつの時期と、場所、また、各避難所や避難場所に対して状況により町民が避難する事になりますが各々避難所等の収容人員の限度もあると思いますので、場所毎の収容出来る予想人員、災害時に町が備えている装備、非常用品、非常食糧等の一覧提出をお願いします。</p> <p>2 防災計画に基づく防災総合訓練の実施を今年度計画されているのか、計画があれば、時期と連携範囲を教えてください。 この度の東北大震災や、12号台風での状況からして、日頃訓練された結果と、訓練していない結果がハッキリと出ておりますの（次項へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(2)	森下 義照		(前項より) で、かなり前から議員皆さんが要望しておりますので、年中行事のように訓練する事を強く望みます。 町長のご回答をお願い致します。		
3	鈴木 芳幸	現在の農作物の作況状況について	春の融雪の遅れから、作物の蒔き付けが大変遅れました。その後の長雨続き、そして早魃と非常に出来秋を心配してきましたが、また収穫時期にきて大雨続き、じゃが芋等は排水不良の所は、腐敗しているのではと思われませんがいかがでしょうか？また、豆類においても同様、長雨と早魃で草丈は伸びず小粒傾向にあるものと思っておりますが、今、現在の作況はいかがでしょうか？ ちょっと気が早いかと思いますが、万が一不良という事態になった時に町長は農業者への支援は考えられますでしょうか？ それから5日の夜から降り続いた大雨による被害状況は調査されたのでしょうか、その被害状況の報告はしていただけますか？	町長	
4	"	農村地帯の町道の草刈(整備)について	先日の町政報告会において地域住民の方から出された質問ですが、近年町道沿いに雑草、立木の小枝等が道路におおいかぶさっている所があり、最近ふえてきた自転車のツーリングの方々にも大変危険だとお話がありました。 以前は地域の方々が町道の草刈をし機械等の燃料代としてわずかな代金を支払ってこられたと思いますが、なぜ近年これらの事があいまいになったのでしょうか？ (次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(4)	鈴木 芳幸		(前頁より) 町側でも各集落に対して、草刈の依頼する箇所を区分けして、又、代金等もプロの業者並みの妥当な代金を支払うべきと思いますが、なぜ今まであいまいな格好できたのでしょうか？ 今後は地域の方ときちっとしたルール、約束を作り行っていただくべきと思います。町建設課だけでは対応しきれないので、いかがでしょうか？	町長	
5	〃	町職員住宅の現状について	町の職員住宅 戸数と所在地 其々の箇所の使用状況は 長期未使用の住宅がある場合、地域の集会所等には活用することはできないものなのですか？	町長	
6	盛多 勝美	倶知安町の種子馬鈴薯圃場の確保と環境対策について	倶知安町の馬鈴薯生産を将来に向けて守っていくために、種子圃場の確保と環境対策について、どのように対応されていきますか。 1 .本年度の種子馬鈴薯の防疫検査でトラブル圃場が発生したと聞いておりますが、その内容と今後の種子圃場の確保対策についてお知らせください。また、この結果、平成24年作付け種子は不足すると思いますが、どのように確保されるか。 2 . 倶知安町の馬鈴薯生産の要でもある大和原種圃場は、毎年融雪期に地すべり等が発生し圃場維持の為に多大な労力と経費を投入しております。本年、春の融雪と雨の影響でこれまでにない地すべりが発生したと聞いております。 (次項へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(6)	盛多 勝美		<p>(前頁より)</p> <p>本町は、これまで原種圃場の運営に対して助成してきた経過から、これらの改善対策には、積極的に支援する必要を感じますが、被害の状況と復旧対策に対するお考えをお聞かせください。</p> <p>以上本町農業の基幹作物である馬鈴薯の種子圃場の確保、環境対策については、重要かつ喫緊の課題と認識しております。</p> <p>特に大和原種圃場はシストセンチュウの進入から守るために隔離栽培に努めているところでありますから、本町農業の最重点施設と認識しますので、二期目に入られた福島町長の積極的な姿勢を期待しますので、宜しくお願いたします。</p>		
7	〃	中学校の統合と空き施設の活用について	<p>町立中学校の統廃合については、俱知安町立中学校適正配置計画に基づき、統合準備委員会を設置され、円滑な統合に向けて協議されていると伺っております。</p> <p>新中学校の校名について決定されたことが、9月2日の新聞にも掲載されたところであります。</p> <p>これまでの協議された内容等をお聞かせください。また、今後の進め方についてもお聞かせください。</p> <p>統合後の空き校舎の活用については、内部で検討されているようですが、今の段階どのような状況なのかお聞かせください。</p>	教育長	
8	樋口 敏昭	学校給食センターの建て替えについて	<p>学校給食センターの建て替えについては、今年度の当初予算で500万円の予算が計上されており、中身については測量及びボーリング調査をすることとなっています。</p> <p>まず、建設用地は確定したのでしょうか？ 伴う測量調査・ボーリング調査について現時点での進捗状況を伺います。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
9	樋口 敏昭	通学路の安全対策について	<p>西小学校の横から岩尾別へ向かう道路にかかる橋ですが、幅員が大変狭く、車両の交差も危険な所です。この橋を利用する学童及び歩行者は日々危険にさらされています。また、橋の前後が急カーブのため冬期間は車両からの確認も十分できず危険です。さらに冬期間は排雪場所でもあり大型車両の通行量が多くなり、路面も滑りやすく歩行者・車両ともに危険です。</p> <p>尊い人命を守るためにも、この橋に歩行者専用の歩道橋を併設するか、又は、学童の登下校時間帯に合わせ交通指導員を配置する等、なんらかの対応は出来ないものでしょうか。</p> <p>当町としてこのような危険箇所への対応策について、どのように考えますか？また今後具体的な対応を検討していることがあれば併せて伺います。</p>	町長 教育長	
10	〃	子育て世代にも配慮のある町政を	<p>児童館の運営について伺います。</p> <p>児童館の利用時間ですが、学校の夏休み・冬休み等の時は、午前9時からでなければ利用できません。一方で利用する保護者は仕事をしている人も多く、児童館を利用するのに大変苦勞されています。住みよい町づくりの為には、子育て世代の方にも利用しやすい環境の提供が必要ではないでしょうか。</p> <p>そこで、夏休み・冬休み等の時であっても、午前8時頃からの利用時間にすることは出来ないでしょうか。</p> <p>その為に新たにかかる人件費について予算を組むと、町財政の負担増はどのくらいになりますか。多少の負担増が伴ったとしても、子育て支援を出来ないものか伺います。</p>	町長	
11	笠原 啓仁	下水道事業について	<p>処理区域内の全世帯が下水道を利用した場合の事業収入はどのようになりますか。具体的な数字を資料として提出して下さい。</p> <p>下水道受益者負担金(分担金)の適切な徴収は下水道事業運営の(次項へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(笠原 啓仁)		<p>(前項より)</p> <p>大前提であり、その収入は使用料とともに下水道事業の基幹収入であります。しかし、現在、その徴収事務は条例に基づかない不適切状態にあります。この不適切状態の是正が求められていますが、町長はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>町長は現在、下水道事業運営委員会に対し下水道使用料の値上げについて諮問しています。下水道事業の基幹部分をなす受益者負担金(分担金)の徴収事務の不適切状態を放置したままでの使用料の値上げは、「取りやすいところから取る」との発想であり、町民からは到底理解される問題ではありません。使用量を負担金(分担金)と切り離して考えるのではなく、一体的な問題として考える必要があると思いますが、町長はどう考えますか。</p>		
12	"	大型ゴミの処理について	<p>2008年12月定例議会での私の一般質問に対して町長は、「平成20年6月19日付ごみ処理基本計画の策定に当たっての指針では、一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施するものに関する基本的な事項に基づいて、市町村の収集形態、処理施設では受け入れできない廃棄物についての種類、排出先、処理方法なども定めることが適当とされております」と答えています。町はここであげた国の「指針」を、一般廃棄物である大型ゴミを処理しなくてもよいとする根拠の一つとしています。この「指針」を資料として提出してください。</p> <p>町はこれまで、大型ゴミの処理手数料については「本町が直接行っている業務ではないので条例で定める必要はない」との見解を示しています。しかし、その考え方は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第7条12項の規定に違反するものと思われます。本町として料金の上限規定を条例で定める必要があると思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
13	笠原 啓仁	新規事業者からの電気の購入について	<p>電力の自由化により電力会社以外の新規事業者から電気を購入する企業や自治体が徐々に増えつつあります。北海道も本庁舎の電気は北電以外の事業者から購入しており、若干ではありますが経費節減になっているとのことです。そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <p>電力会社以外の新規事業者と自由に電気購入を契約できる条件は、年間の使用量が50KW以上の需要家となっています。本町はその条件をクリアしていますか。</p> <p>もし、条件をクリアしているとすれば、最も安い事業者と契約すべきと思いますが、いかがでしょうか（切り替えに伴う初期投資は一切ないとのことです）。</p>		
14	"	「フッ化物洗口」について	<p>道の計画のもと、子どもたちへの「フッ化物洗口」に向けた準備が本町でも進められているとのことです。以下の点についてご説明ください。</p> <p>予定されている事業の概要について。</p> <p>「フッ化物洗口」による健康被害については、専門家の間でも見解が大きく分かっているようです。危険性についてどう認識していますか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
15	笠原 啓仁	食品の放射能測定器の 配置について	<p>消費者庁は8月8日、消費者サイドでの地方自治体における放射性物質検査体制の整備として、(独)国民生活センターを通じて都道府県、市区町村に対し、食品等の放射性物質検査機器の貸与、検査方法の研修を実施するとの方針を示しました。</p> <p>本町でも学校給食に使用する食材などをはじめ、食品への放射能汚染を心配する町民は多く、町としての食品の安全対策を望む声は強まっています。本町としても早急に今回の国の制度を活用し放射能測定器を配置するなど、町民の不安に応えるべきと思います。町長・教育長はどう考えますか。</p>	町長 教育長	
16	"	パークゴルフ場の運営 について	<p>パークゴルフ場は今年から新コースが整備され、町民に喜ばれているようです。今後も尚一層、町民に愛されるパークゴルフ場として運営していくことが望まれます。そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <p>開設してから今日までの各年度ごとの運営状況について、資料として提出してください。</p> <p>イ)利用者数 ロ)使用料収入 ハ)総経費</p> <p>ゴルフ場の管理者である町と利用者である町民とが共にゴルフ場をよりよいものに育てていくために、両者が日常的に意見交換や協議・検討する場を作るべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
17	笠原 啓仁	統合中学校名について	<p>教育委員会は統合中学校名を「倶知安中学校」と決め、今定例会に条例の改正案を提案しています。</p> <p>この「倶知安中学校」という名称からは、両校を廃止し新しい中学校を設置するという考え方がまったく見えてきません。これだと、東陵中学校だけが廃止され倶知安中学校に吸収されたという形になります。倶知安中学でもなく東陵中学校でもない、まったく別の名称にすることで、文字通り新しい中学校を設置するという意思が示されると思いますし、教育委員会も当初はそのような考え方を持っていたのではないのでしょうか。どのような考え方で今回の名称を決めたのかについてご説明ください。</p>	教育長	
18	竹内 隆	子どもたちの原発対策について	<p>子どもたちの原発対策について10点質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国の放射性物質含有量基準についてどのようにお考えですか。 2. 松本市などで実施されているように、食材に含まれる放射性物質からの内部被ばくを限りなくゼロに近くする配慮は出来ませんか。 3. 父兄の学校給食に対する不安は増しています。希望者の弁当や水筒の持参をお考えですか。 4. 給食関係者、教育関係者、保護者対象の内部被ばくに対する勉強会、質問会などを行う予定はありますか。 5. 食材は地産地消が原則と伺いましたが、地元産の野菜などが無くなる冬場の対策を教えてください。 6. 学校給食は児童・生徒の安全で健やかな精神と身体を育むものだと思いますが、学校給食に対する見解をお聞かせ下さい。 7. 泊原発で事故があった場合の子ども達(保育所・幼稚園・小中学校など)の避難の方法等は策定されているか。されていなければ策定の予定は？ 8. 東京都内の小中学校等で実施されている給食食品の産地公開は本(次項へ続く) 	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	竹内 隆		<p>(前項より) 町でも出来ませんか。 9 .給食の食品の放射線量明示を食品の納入業者に義務付けることは出来ませんか。 10 .小樽でも放射線測定器 1台(5 1万円)を購入します。本町でも購入して、子どもの施設や観光地などの測定をすべきではないですか。</p>		
19	"	尻別川のイトウの保護について	<p>尻別川のイトウの保護については、繁殖固体の保護には繁殖場所となっているヌプuri寒別川と本流との合流上下1 kmほどを繁殖時期(5月いっぱい)は捕獲自粛(あるいは禁止)することが必要である。捕獲自粛とか捕獲禁止などは個人の権利義務に関することになるので、この他にもイトウの保護の総合策をきめ細かく折り込んだ条例制定がどうしても必要となりますが、町長はここをどう考えておりますか。来春までもう10ヶ月を切りましたので、のんびりはしてられないと思います。</p>	町長	
20	"	一般廃棄物の処理について	<p>本町の「一般廃棄物処理計画」(資料要求)で、事業系一般廃棄物の処理はどのように位置付けられているのですか。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第12項(「一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者は、一般廃棄物の収集及び運搬並びに処分につき、当該市町村が地方自治法第228条第1項の規定により条例で定める収集及び運搬並びに処分に関する手数料の額に相当する額を超える料金を受けてはならない。」)の一般廃棄物手数料上限規定は、本町にあってはどのように解釈され、どのように運用されていますか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
21	竹内 隆	下水道受益者負担金について	下水道料金値上げが検討段階に入っています。私はこれを機会に、これまで色々と論議されてきた下水道受益者負担金の各種の猶予措置をこの際、漸次中止していく方向で進むべきだと思うのですが、町長はどのように考えているのですか。	町長	
22	〃	町営住宅のアンテナ対策について	町営住宅では、町がテレビのBS放送のアンテナを設置したところとそうでないところがあります。補助があれば町が設置し、補助がなければ入居者が設置するというのでは、私の常識ではこれは店子ではなく、大家の問題なのですから、町は不合理な差別的取扱いをすることなく、少し費用はかかっても、入居者平等の原則でアンテナ設置に取り組んでいただきたいと思います。	町長	
23	〃	統合中学校名について	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 統合中学校名は、東陵中学校が倶知安中学校に吸収合併されたのではなく、あくまでも議会の最終決定で対等合併されたものです。従って、その統合中学校名は倶知安中学校とか東陵中学校という校名は避け、新しい希望にもえた第3の校名を新たに作るべきだと私は思うのですが、原案再検討を議案提案者である町長に求める気は教育委員会としてはありませんか。 2 . 東陵中学校の校下の住民の声や全体の町民の声がどのようにして教育委員会としては集約したのですか。 3 . 審議会などでそれに類するものに校名について諮問したのであれば、その審議会等の審議の経過・内容（会議録があれば資料要求します）などを明らかにして下さい。 	教育委員長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
24	磯田 龍一	異常気象（天候不順）による農作物の作況について	<p>本町の基幹産業である農作物が、春以来の天候不順により、収量、品質共に低下し、農業者に不安が広がっています。</p> <p>本年は春耕期の湿害により、平年比10日～20日の蒔付遅延により、前進馬鈴薯等は作付不能となり、一般馬鈴薯に変更する等、不順な天候に見舞われて、生産者が大変な苦勞を強いられてきました。</p> <p>こうした中、作物の成長期には極度の高温と雨不足により再び過酷な成育環境になり、基幹作物の馬鈴薯をはじめ、甜菜、小豆等各作物に影響が及んでおり、特に、圃場（個人）地域差が大きく現れています。</p> <p>更に、12号台風に拠る大雨の冠水で被害が拡大していますが、町並びに担当課はどの様に現在の作況を認識されているのでしょうか、今定例会に当たり、所管からの報告もありません。</p> <p>今後、収穫が進んで実体が明らかになりますが、迅速な対応で関係機関との連携を密に対策を進めて、生産者の不安解消と営農意欲の促進に努めて戴きたいと考え、次の諸点についてお伺いします。（資料を求めます）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1）各作物の作付状況（前年比） 2）収穫済作物の経過（秋、春小麦、早だしイモ、カボチャ） 3）基幹作物の成育と収量見込み 4）台風に拠る作物への被害状況 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
25	磯田 龍一	旧胆振線跡地の整備と活用について	<p>旧胆振線（北六条東一丁目～三丁目）に係る一帯は町の要衝で在りながら、長年放置され付近一帯は融雪期には袋地と為って大量の水が滞り、長年地域の課題でありました。</p> <p>町当局に改善を申し入れるも、進展がなく、地先の社長さんが自費で、300ミリの管を埋設して排水処置をされ現在に至っております。</p> <p>こうした、地域の協力で一帯の排水状況も改善されましたが管の呑口迄約50メートル程の素掘り側溝の清掃と、線路跡地の草刈り（国道5号線側）の実施をして、環境の整備を図るべきと考えます。地先の方のお話しでは、線路跡地は、ジョギングや、イヌの散歩場所として最適ですが、途中で遮断されており有効に活用されていないと伺い、全線に渡る草刈りと整備を強く求める要望がありました。私も今回現地を確認、状況を見て参りました。今後は、更なる有効活用を目指して関係者の意向を尊重する施策の取り組みを求めるものです。</p> <p>次の各点について、町長のご見解を賜りたく、お伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1）線路跡地よりの排水側溝（民地）の維持管理 2）5号線～町道8号に至る草刈り（一部地先の町民が行っている） 3）跡地の今後の有効活用（都市計画との整合性） 	町長	
26	佐名木 幸子	まちなか循環バス「じゃがりん号」について	<p>実証運行3年目を迎える「じゃがりん号」は町民の便利な足として利用されてきていると思います。しかし一方ではそれぞれに課題もある中で、評価・改善に向けた各種調査など実施されていると思われませんが、その主な調査にバス乗降・ODデータ・利用者アンケート・関係者ヒアリングとございますが、調査実施の結果や効果について如何かお聞かせ下さい。</p> <p>町民から寄せられた声の一部分ですが、約2分程早く出発されてバスに乗れなかったので定時まで停車していて欲しい。また雪トピアに（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(26)	(佐名木幸子)		<p>(前頁より)</p> <p>向かう幼児2人を連れただご婦人が“早く乗ってくれ”とドライバーに怒鳴られたとの苦情であります。折角の「じゃがりん号」お互いに気分よく乗降したいものです。</p> <p>次は、要望の多い声に日帰り入浴を目的にしている町民からホテル羊蹄付近にとあります。この点についてご検討を宜しくお願い申し上げ、ご所見をお伺い致します。また、次年度につきましての構想や計画がございましたらお聞かせ頂きたいと思っております。</p>		
27	”	“防災”災害弱者の台帳作成について	<p>日本国は今、地震・津波・原発・水害と、しかも大型の災害が連続的に起きており、半年となる現在も尚、国民に苦痛が残る3.11！直近では台風12号と犠牲者が大勢でていることは本当に心が痛みます。</p> <p>俱知安町は災害が少ないと言われておりますが過去には大きな被害もあった訳ですから、決して安心ばかりはしていただけないと思っております。子ども達を守ることは勿論のこと、高齢者や障がい者など災害弱者の実態を常に把握しておくことが重要であります。</p> <p>災害時要援護者避難プランの作成、名簿について早期に作成するお答えを頂いてから2年経過の途上にありますが、整備されたのかどうかお伺い致します。</p> <p>広域避難場所の標識については順次整備とございましたが、現在までの設置された場所をお知らせ下さい。</p>	町長	
28	佐名木 幸子	除雪ヘルパー制度に関して	<p>除雪ヘルパー委託事業についてであります。高齢者や心身障がい者のために、住宅周辺の除雪が自力で困難な家庭にヘルパーを派遣して除雪を行うサービスは降雪量の多い本町にとって不可欠な事業であります。高齢者の方々からは毎年冬になると屋根の雪おろしもこの事業にメニューとして盛り込んで頂きたいと切実なる声が届いております。特例以外にもこの制度に申請されている家庭の屋根の雪おろしを考慮して頂けたのかどうかお伺い致します。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(佐名木幸子)		(前頁より) また独自に除雪ボランティアに取り組んでいる町内会とは？ 町内会名をお尋ね致します。内容は除雪ヘルパーと同様の動向なのか、雪おろしは如何なのか、実際のところをお聞かせ頂きたいと思致します。		
29	"	文化福祉センター!!大ホールトイレについて	多目的に町民の利用度も高く、また町外の人達にも利用されているこのセンターは公設の中でも倶知安町の中心的存在とも言えると思致します。本年は約670万円の予算で部分的改修工事が予定され町民も期待しているところであります。その中のトイレ改修については、楽屋室に隣接された所で和式を洋式にと伺っております。そこで、大ホールのトイレにつきましても永年に渡り改修されておらず町民から和式を洋式にとの要望が出ているところであります。現在女性用トイレは9器の内1器のみ洋式。男性用は3器の内1器のみで、あとは8人が同時に利用できる昔ながらの一連の物が取り付けられております。 文化的営みの建物が町の顔なら、付随するトイレもまた町の顔であると思致します。是非来年に向けて予算の取組みをご検討頂きまして、ご見解をお伺い申し上げます。	町長 教育長	
30	原田 芳男	平成22年度決算について	平成22年度の一般会計の決算は、歳入7,997,359千円、歳出7,654,876千円、実質収支329,148千円です。基金も財政健全化基金が146,321,779円の増となっています。基金計でも273,113,174円の増です。 これらの黒字のほんの一部を使えば住民要求にもっと応えることができます。 1. 福祉ハイヤー制度の所得制限の廃止と30枚への復活 2. 医療費の無料を中学生まで拡大 3. 福祉灯油制度を実施すべき (次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(30)	(原田 芳男)		<p>(前頁より)</p> <p>4. 国民健康保険については3年連続の引き上げで負担は限界です。一般会計からの繰り入れを、ほかの町のように増やすべきです。</p> <p>町の政治が町民の切実な要望に応えるものであることを願うものです。</p>		
31	"	わが町の防災について	<p>3. 1. 1 大震災と福島原発の大災害を受けて6月定例会で町長に質問しましたが、もう少し明確にすべきと思う点があるので質問します。</p> <p>1. 避難をしたときの食料などについて 前回の答弁は備蓄はない、スーパーなどと供給契約となっていますが、それでは災害で供給不能となったときどうするのか明確にしてください。</p> <p>2. 泊原子力発電所が福島原発と同じような事故となったとき町民はどこに、どうすればいいのかお答えください。</p> <p>3. 原子力防災計画の策定</p> <p>4. 国や道にきちんと情報提供するように求めるとともに関係地域を30キロまで広げるよう強力に求める必要があります。</p> <p>5. 泊沖に活断層があることが明らかになり北電も認めたと報道されていますが町長の認識は。</p> <p>6. 町民からの防災無線が必要だと言われます。倶知安町の防災無線は機能しているのでしょうか。機能していなければ整備すべきではないのでしょうか。</p>	町長	
32	"	フッ化物洗口について	<p>道は保育園、幼稚園、学校等でフッ化物洗口を推進しています。その理由は虫歯本数が47都道府県中43位であることとしています。わ(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(32)	(原田 芳男)		<p>(前頁より) が町でも保育所において実施されています。しかし、フッ化物洗口には大きな問題があると指摘されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. WHOは6歳未満の子供へのフッ化物洗口は禁忌としています 2. 急性中毒の発症の危険がある 3. フッ素症・発がん性を含む長期的害作用の危険 4. 新たにアレルギー・化学物質過敏症の誘発 5. 使用する「フッ化ナトリウム」は「害物及び劇物取締法」に準じて取り扱いをするものである 6. インフォーム・コンセントが守られているのかなど多くの問題が指摘されています。中止すべきです。 		
33	〃	保育所の給食の委託について	<p>保育所の給食については現在直営から民間委託に変更されています。この方式について、偽装請負ではと、疑念をもっています。請負については発注元からの独立が厳にもとめられています。その原則に則し以下の点をお答えください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 調理施設の利用等はどうなっているのか 2. 食材の仕入れはどこが行うのか 3. 栄養士や保育所職員等の指揮監督はないのか 4. 請負契約はどうなっているのか <p>以上請負契約のあり方に照らしてどうなのか明確な答弁を求めます。</p> <p>資料要求 保育所の給食に関わる契約書</p>	町長	
34	〃	町河川の管理について	<p>倶知安町には町河川でありながら民有地を流れている部分が多くあります。近年それらの河川の管理が問題視されており、トラブルも(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(34)	(原田 芳男)		<p>(前頁より)</p> <p>おこなっています。それだけにキチンとした管理が求められます。特に民有地に関しては普段管理は土地の所有者にまかせながら、所有者が都合で法の規定を知らずに流れを変えたりすると町が突然規制をする例があります。法の規定上仕方がないと思いますが、それだけに普段の管理が問われるのではないのでしょうか。</p> <p>資料要求 町河川の分布図及びそこに存在する民有地の一覧表か図</p>		
35	榎 政信	住生活基本計画の重点施策の取組み状況について	<p>本年3月に「倶知安町住生活基本計画」が策定され、「倶知安らしい魅力を備えた質の高い住生活」を住生活のテーマとして掲げ、5つの重点施策により基本目標達成を目指すこととされております。</p> <p>そこで、重点施策の具体的な取組みについて、お聞きいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)住宅情報発信による定住促進について、民間事業者との連携体制、住宅情報の提供・住宅相談の仕組みづくりを行うとありますが、具体的な取組みを説明願います。 2)定住・移住促進支援制度の確立について、制度設計の案を示していただきたいと思っております。また、移住キャンペーン等への参加状況や効果などについても説明願います。 3)町営住宅の長寿命化計画の策定・推進について、庁内に検討委員会設置と共に外部委託も始めたようですが、民間アパート等との連携や建物整備の方策について説明願います。 4)倶知安型住宅と魅力ある住環境整備について、研究会が組織され取組みが進んでいますが、今後の展開について説明願います。 5)住宅の質の向上対策について、現在住宅改修助成事業が行われており、補正予算による事業費の増額が計画されています。これは住宅改修助成要綱による時限事業ですが、本計画に基づく次年度以降も継続すると理解してよいのでしょうか。説明願います。 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
36	榊 政信	広域ゴミ処理計画は進んでいますか。	<p>本年2月25日の第2回臨時議会において、町長より羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会で「今後のごみ処理方針は、固形燃料化することで決定した。今後、具体的な事業主体の決定、事業場所の選定等について協議を進めていく」との行政報告が行われました。</p> <p>既に半年ほど経っていますが、その後の協議はどの様に進んでいますか。</p> <p>6月の協議会では、事業方式についてのシミュレーションが示されたと聞いております。これまでもそうですが、協議会で決定し、その内容を住民に説明し、意見を求め、町として決定する手法で進められてきました。そこには、住民参加や議会での議論が不在のようです。これからもこのままですすめていきますか。</p> <p>事業方式については、空知14市町のゴミ処理を行っている民設民営の第三セクター(株)エコバレー歌志内の解散撤退により公設公営の施設運営に切り替えるよう準備を行っている事例もあるようです。一般廃棄物処理は町村に責任があります。将来を見据えた慎重な判断が必要です。町長のお考えをお聞かせ下さい。 (事業方式選定に関する資料の提出を求めます)</p>	町長	
37	榊 政信	防災対策について	<p>台風12号の影響による尻別川の増水で洪水注意報がだされ、ニセコ町・喜茂別町等では一部住民の避難もありました。本町では、人的被害はなかったようですが、一部農地に冠水が見られ農作物の被害は大変のようです。防災対応はいかがでしたでしょうか。また、昨年の豪雨で被害を受けたところは大丈夫でしたでしょうか。</p> <p>また、防災全般として、</p> <p>1) 災害の予報・警報の町民への伝達手段は、広報車や電話等がありますが、連絡網は整備されておりますか？ 特に夜間や休日は連絡がつけにくいものです。住民側からの通報もあります。また、 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(37)	(榊 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>災害や警戒状況を住民が知る手段としての、情報発信はどの様におこなっておりますか。</p> <p>2) 毎年のように自然災害が身近なものになってきています。町内会単位の防災訓練は行われていますが、全町の防災訓練を行うべきではありませんか。</p> <p>3) 原子力防災について、何か進展はありますか。道庁では、北海道原子力防災計画の課題抽出有識者専門委員会を地元4町村と行っているようです。管内の他町村抜きで防災計画の見直しが進められているのでしょうか。</p> <p>以上のことについての説明と町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>		
38	作井 繁樹	倶知安農業の展望について	<p>T P P 協定交渉参加の有無や、事実上の外国人の農地取得とも思われる農業法人の存在など、わが国並びに倶知安農業の現状をどのように受け止め、また喫緊の課題をどのように認識し、それらの課題克服に向けた倶知安町農業委員会としての役割、そしてその農業委員会の先頭に立つ大橋会長の姿勢、端的に申し上げますと倶知安農業の展望について大橋新農業委員会長の所信をお聞かせ下さい。</p>	農業委員会 会長	
39	"	自治のルールについて	<p>本年4月に成立した“地方自治法の一部を改正する法律”により市町村の基本構想(総合計画)の策定義務がなくなりました。また、町長は平成20年1定の一般質問答弁にて「時間をかけて」との前提ではありますが“自治基本条例(まちづくり条例)”の制定を明言されておりますし、1月の町長選挙や今年度の執行方針でもその前提となる“自助・共助・公助”の仕組みの確立や“住民参加”を積極的に支援するとし、条例制定に向け一步一步進んできているものと承知しております。そこで自治のルールについての基本的な考え方を伺います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(39)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>1、総合計画について</p> <p>(1)総合計画の策定義務がなくなったということは、考え方によっては“町長マニフェスト”が倶知安町の最上位のルールでも良い訳ですが、今後、総合計画を作るのか否か、見解を伺います。</p> <p>(2)私としては“まちづくり条例>総合計画”と考えますが、平成20年1定の町長答弁は“総合計画>まちづくり条例”と解釈できなくもありません、総合計画とまちづくり条例はどちらが上位のルールと考えているのか、見解を伺います。</p> <p>(3)総合計画の策定義務がなくなったことは、総合計画が法的根拠を失ったことも意味します。まちづくり条例を策定し、その中に総合計画が位置づけられるべきと考えますし、そのことで総合計画が法的根拠を有することになると考えます。しかしながら、まちづくり条例の制定にまだ相当の時間を必要とするならば、総合計画の条例化も必要になるものと考えますが、見解を伺います。</p> <p>2、まちづくり条例について</p> <p>(1)まちづくり条例制定に向けての作業の進捗状況をお聞かせ下さい。併せて“住民参加”の状況をどのように受け止め、また喫緊の課題をどのように認識されているのか、見解を伺います。</p> <p>(2)まちづくり条例の中で総合計画が位置づけられるべきと述べましたが、議会基本条例も同様で、本来はまちづくり条例の中に位置づけられるべきであり、そこで位置づけられるならば別立てでの条例化は不要であると考えております。いずれにしても、総合計画や議会基本条例との整合性を図る意味でも“一定の目処”を提示すべきと考えます。私としては最低限、町長の今任期中に完結いただきたいと考えますが、まちづくり条例制定に向けての町長の決意を伺います。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
40	作井 繁樹	地域経済の活性化について	<p>決算審査特別委員会の一般会計全般の質疑での、私の質問に対する来年度予算編成に向けての町長の想いは、それなりの腹積もりがあるものと受け止めております。そこで、その際の質疑の中でも述べましたように、地域経済の活性化、私の考える“呼び水”となるべき具体の事業について、見解を伺います。</p> <p>1、プレミアム商品券発行事業（継続）について (1) 商店連合会の2カ年の事業実績について、どのように評価されているか、見解を伺います。 (2) 今後の課題として、私としては期間内に使用（未回収）されない商品券をゼロにする、購入いただいた商品券が100%使用（回収）されるための更なる知恵が必要であると考えており、そうした課題に対する提言なども町として積極的に商店連合会に働きかけるべきと考えますが、今後の課題認識並びに見解を伺います。 (3) いずれにしても、最低限、今年度と同規模の財政措置が望ましいと考えておりますが、見解を伺います。</p> <p>2、MICE誘致（新規）について (1) 改めてではありませんが、調印の経緯、期待される効果、そして来年度に向けて検討されている具体の事業について、お聞かせ下さい。 (2) 会議並びに宿泊は札幌でニセコはフリー時間を過すひとつのメニュー程度というのが、私の正直な現状の受け止めですが、将来的には当然逆転を目指すべきと考えます。そのためにも移動手段である新幹線・高規格道路整備実現への更なる取り組みが必要であることは言うまでもありませんが、会議などの開催施設として、ニセコ地域で現在計画されている大規模宿泊施設などの開発事業者に対し、ホールなどのスペース確保を働きかける（設計に加える、事前交渉の協議事項に加える）べきと考えますが、見解（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(40)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より) を伺います。 (3)いずれにしても、将来的に大きな効果が期待される事業として、しっかりとした戦略と、それを裏付けるための積極的な財政措置が必要と考えますが、町長の決意を伺います。</p>		
41	田中 義人	町内の公園整備について	<p>倶知安町の重点施策「笑顔で元気なまちづくり」の観点から質問致します。</p> <p>倶知安町では年間約200名近くの子供が誕生しています。これは近隣町村と比べても多い数字であり、将来に希望の持てるものであります。しかし、子育て世代には欠かせない公園について、前回の議会でも質問があったように「要整備」や「安全基準を満たさない古い遊具」が多く、固定されて機能していないものが多いために週末には子供を連れて町外の公園へ行く町民が多いとも聞きます。</p> <p>そこで町民憩いの場、スポーツ振興の拠点という位置付けから、「旭ヶ丘公園」に注目したいと思います。スキー場、体育館、プール、野球場、全面芝のサッカーグラウンド2面、そして最近整備されたパークゴルフ場があり、「総合運動公園」として町民の健康増進、運動レベルの向上に寄与しております。</p> <p>公園内にある「わんぱく広場」も老朽化が進んでおり利用者も少なくなっている今、レイアウト等も含め見直しをかけ、子供達や親子連れで楽しめる公園として再整備しては如何でしょうか？ 週末に他の町村の公園に行かなければならない状況は改善されるでしょうか。数年かけて古い施設の見直しをかけて行けば、各種大会や合宿の誘致にも繋がって行くと思います。</p> <p>視点を観光客へ向けてみますと、ひらふスキー場周辺は、小さな子 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(41)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>子供が遊べる遊具施設は無く、アクティビティーのメニューもある程度の年齢、身長に達してからとなります。それが一種のフィルターになっており、ニセコに遊びに来たいけど来られない客層が存在します。その客層を取り込める「お金のかからない施設(公園)」を用意する事によって呼び水とすれば、今迄ニセコ地区を敬遠していた客層の取り込みが可能となり、地域経済の活性化に繋がると考えます。</p> <p>グリーンシーズン期の約45万人の観光客と、新しい客層、また地域住民の子供達の為にも遊具を備えた公園が望まれております。</p> <p>現在ひらふスキー場周辺には20年前に整備された「ひらふ高原中央公園」があり観光客、地域住民の憩いの場として利用されていますが、国定公園内であり、冬は雪捨て場になるという事から子供が遊べる遊具を備えておりません。</p> <p>しかし、公園ではありませんがひらふスキー場地区の地域住民活動拠点であり、スポーツ振興施設である「サンスポーツランド」があります。そこにはソフトボールグラウンド、テニスコート3面に、昨年整備して頂いた約30m×50mの芝生のスペースがあります。もしこの芝生のスペースを活用し、遊具の設置をしたならば、先に述べた観光客、地域住民が必要とする公園になり得るのではないのでしょうか？</p> <p>旭ヶ丘公園を町民の「家族とのふれあいの場」「健康増進」「スポーツ振興の拠点」とするべく再整備の実施。また、グリーンシーズンの観光客誘致、公園の無い地域の子供達の為に山田地区への遊具設置は「笑顔で元気なまちづくり」を実践するには最高の施策ではないかと考えます。それに対する町長の考えをお聞かせ頂くのと同時に、もし他に考えている計画などがありましたらお聞かせください。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
42	田中 義人	子供達を内部被曝から 守る為に	<p>この町の原発に対する防災計画は前回の議会で町長が答弁されたように国と北海道から指針が指示されなければ策定出来ないとの事でした。</p> <p>しかし倶知安町は「安全、安心なまちづくり」を重点施策に掲げています。国や北海道の指示を待つのではなく、最優先課題は、社会的弱者であり、未来を担う子供達を守ることだと私は考えます。町が率先して行うべき事は、特に放射能の影響を受ける子供達を、一番影響を及ぼす内部被曝から守るため「食の安全」を徹底し、給食で使う食材の「産地」や「放射線量」の把握であり、その内容を公表する事です。</p> <p>国が示している「安全」という基準値は、有識者の中でも意見が割れており、いい加減で危険なものだと私は思います。しかも放射能汚染は一過性のものではなく、今後何十年と向き合っていかなければならないのが事実です。今はスーパーや、ニセコの一部のホテル等でも食品の放射線量を測定して安全かどうか、確認しております。子供達の安全安心できる町づくりの為に、最低でも測定器の導入、測定値の公表を積極的に進めてほしいと思います。簡単な測定器では万全ではありませんが、無いよりはましです。指導や指針がなくとも積極的な自衛をするべきだと思いますが、町長、教育長の認識とお考えをお聞かせ下さい。</p>	町長 教育長	
43	"	観光の予算について	<p>年間およそ150万人の観光客が訪れるわが町は、平成23年度の観光に対する予算が1億円余り。その内、国からの助成金が約6000万円を含みます。観光をこの町の基幹産業の一つと位置付けているのであれば、非常に少ないのではないのでしょうか？</p> <p>観光協会の予算を例にあげますと、富良野観光協会では予算が5000万円以上、長野県の白馬村観光局については1億円以上の予算が（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(43)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>付いています。倶知安には倶知安観光協会と広域団体のニセコプロモーションボードがあり、単純な比較には異論があると思いますが、町が純粋に観光協会に付けている予算は約1400万円しかありません。</p> <p>そんな中、現在倶知安町はヒラフスキー場へのメインストリートのロードヒーティング化に伴い、B I Dという制度の導入の検討に入りました。ロードヒーティングの電気代を町が払いたくないから地域住民で負担せよという事です。賛否両論ありますが、私は検討に入った事自体は評価すべきだと思います。ヒラフスキー場周辺の山田地区は、既存の行政サービスでは対応しきれない事象も見られ、それをマネジメントする何かしらの組織が必要だとの観点からです。しかし課題も多く、制度や組織の確立には時間がかかりそうな印象は否めません。</p> <p>そこで、観光関連の税収について見てみると入湯税という目的税が存在し、これは使い道が観光や環境整備に限定される税収ですが、22年度で約2600万円の税収でした。しかし使い道は全て「ゴミ処理」関連に回ったと聞いておりますが、もう少し観光関連に配慮して使って頂く部分もあって然りではないでしょうか？</p> <p>現在ひらふ第一駐車場除雪の費用についても、600万円の内480万円をホテルや地域住民から徴収して賄っております。しかし、それらの地域住民も数が減り、投機目的で不動産を取得した外国人からは徴収出来ません。こういった問題に取り組むため、B I D制度の導入は必要であり、また入湯税の使い道については、疑問に残る所が多いと感じます。</p> <p>そこで私は、自主的に財源を作るため「観光税」の導入の検討に入る時期ではないかと考えます。観光客へ課税する「特別地方目的税」を導入し、その使い道を観光関係に限定する事で、地方交付金と補助金に頼り切った予算組から少しは脱却出来るのではないかと考える (次頁へ続く)</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(43)	(田中 義人)		<p>(前頁より) からです。B I Dと観光税。この2本立てで考えると、全体像が見えて来ます。</p> <p>ニセコひらふスキー場周辺の山田地区は国内でも他に例がない程恵まれた観光地です。この利点を生かし、良い仕組みを作る事が私の訴える「ガイドラインの策定」であり、未来に繋がると考えます。</p> <p>まずは観光への予算を見直し制度導入、制定の為の時間的、金銭的猶予をつけて動くべきだと考えますが如何でしょうか？ 積極的なご回答をお願い致します。</p>		
44	伊達 隆	鳥獣被害防止総合対策について(熊・鹿・アライグマ)	<p>秋の収穫時期を迎え、本格的な農作業シーズンに入ります。</p> <p>最近、各方面で有害獣による農作物被害が多くみられ、また出没している近隣の圃場で作業されている農業者は人的被害に及ばないか、非常に危惧をしているところです。更には、一般の方がキノコ狩のため山間部に入出入する機会がこれから多くなる時期にもなると思われまます。</p> <p>注意看板の設置や有害獣の排除を目指す必要があると思われまます。それぞれの有害獣(熊・鹿・アライグマ)に対応した、それぞれの具体的な町の対策について伺います。</p>	町長	
45	〃	T P P 交渉参加反対について	<p>昨年の秋頃、T P P 交渉参加について話題になり、農業関係団体は参加に反対してきました。</p> <p>今年3月11日発生した大地震、大津波、そして原発事故と毎日が関連ニュース一色になりました。先日総理大臣、各大臣も変わり、T P P に関してさまざまな発言があります。農業の安定振興と食料自給率向上のために町長は各種会合においてT P P 交渉参加反対を発信して行く必要があると思います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
46	阿部 和則	地元の中小、零細企業を守るには？	<p>今年11月オープン予定のDVDレンタル、雑誌販売業者の図面です。駅通りには壁があるだけで、商店街の景観に配慮した建物になっていません。なぜこのような建て方が許されるのでしょうか？出店業者を審査する「大店立地法」では、1000㎡以下の店舗面積の店は、地元自治体や住民の審査を受けなくても良いからです。ですからこのように975㎡のギリギリの面積で進出してくるのです。</p> <p>平成12年まで機能していた「大店法」は、大型店の地方進出を、地元の商調協などが規制する権利がありました。しかしながら、同年施行された「大店立地法」では、主に住民生活に与える環境の変化などを調査するだけで、規制する権限はなくなりました。ですから日本中に安価で、環境問題がおきにくい郊外型大型店が雨後のタケノコのように乱立したのです。アメリカの圧力に屈した国政のつけを地方が払わされているのです。</p> <p>一方で、平成12年に施行された「地方分権一括法」では、地方の自主性が大幅に拡大されました。国の受託事務機関から、地方が抱える問題については、条例の制定を含め、自ら解決する権限を得たのです。国の悪法により衰退した地方を再生するには、自ら問題解決に乗り出さなければいけません。</p> <p>わが町の中小零細企業は、住民と行政が守る。そのための「中小企業振興基本条例」ですから、「大店立地法」との整合性を考えながら、域外からの出店業者には何らかの規制を加える条例にしていきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長	
47	"	わが町独自の原発防災計画が急がれます	<p>町広報紙9月号では、原発事故に対するわが町の対応策として、近隣町村との連携と、道との協議が先決課題となっています。少しのんびりしていませんか？ (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(47)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>後志町村会でも、岩宇4町村を除く15町村で立ち上げようとした「検討部会」も見送られました。15町村、それぞれ地域の実情が違うのですから当然かもしれません。津波の心配のある地域と無い地域。わが町のように、住民のほかに観光客の避難方法も考えなくてはいけない地域。特に、シーズン最盛期には6千人を超える外国人が宿泊し、放射能には過敏な人種で、しかも風向きは北西風。世界に誇るパウダースノーが悪魔の雪に変身して、泊から一直線で倶知安町を襲ってきます。大パニックです。観光も農業もほぼ全滅でしょう。</p> <p>町の存亡が危惧される原発事故。国や道の指針や計画を待つだけでいいのでしょうか？ 今こそ地域住民の生命と財産は地元自治体を守る。地域の行政が地域の実情に合った「防災計画」を自ら作る。そしてそれを道なり、国が整合性を持たせながらまとめ上げていく。これが正しい、実効性のある「防災計画」の作り方ではないのでしょうか？ 地域主権の実践が求められているのだと思います。</p> <p>倶知安町が先陣をきって「防災計画」を作る。他の自治体にも広がるかもしれません。少なくとも、わが町の地域性を考慮した計画策定の検討部会くらいは、早急に立ち上げるべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。</p>		
48	三島 喜吉	危機管理体制について	<p>倶知安町においても、先日6日に発生した豪雨災害による被害が農村地区で発生して収穫前の田畑が河川氾濫により冠水して大きな被害が発生しております。また寒別地区において尻別川の堤防決壊の危険性がおきて、関係者の補強作業により大事に至らなかった訳であります。</p> <p>しかし、平成16年の台風18号のときの暴風害のときもそうでありましたが、町としての対応が課題になってきております。</p> <p>そこで災害前の情報収集・防災計画に基づいた体制の整備など、災(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(48)	(三島 喜吉)		<p>(前頁より)</p> <p>害が起きてから慌てるのではなく、日頃からの体制づくりが必要ではないかと思います。</p> <p>そこで防災行政システムの円滑な推進のために、庁内の横断的な連携を密にして防災計画を確立していくために「倶知安町危機管理室」を設置していくべきと思いますが町長のお考えをお願いします。</p>		
49	〃	総合防災訓練の実施について	<p>本年に入り3月11日に東日本大震災が発生しその復興がなされない中で今回の台風12号に伴う平成以降最悪の西日本での豪雨災害が発生し甚大な被害が発生し、日本列島が大変な状況におかれ住民の安心・安全が阻害されている状況にあると思われます。倶知安町においては津波被害はないにしても、地震・水害・風害などの災害はいつ起こっても不思議がない状況にありますし、30キロ圏内に泊原発をかかえる地域として「安全神話」が崩れかかっている現在、住民が防災意識を高め、万が一の場合迅速に対応できる体制づくりが必要だと思います。</p> <p>こういった中で住民・行政・消防・警察・自衛隊の皆さんが一体となった総合防災訓練を実施し、いつの場合でも安心できる体制づくりと町づくりが必要であると思います。この防災訓練の実施について町長のご見解をお伺いします。</p>	町長	
50	〃	尻別川の河畔木の伐採について	<p>先日の1日から6日かけての豪雨に伴い倶知安町においても田畑冠水等の被害が発生しておりますし、尻別川の寒別地域の流域で一部堤防の決壊の危険性がでて応急処置がされ大事を免れましたが、このとき地域住民のみなさんから尻別川の河畔木の整理伐採を望む声が多く聞かされました。このことにつきましては数年前の私の一般質問でお伺いさせて頂いておりますが、あの時伐採に際して観光事業者の(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(50)	(三島 喜吉)		<p>(前頁より)</p> <p>中から水辺の景観が阻害されるとの意見で伐採中止が要望され現在にいたっておりますが、このように洪水がおき堤防の決壊の危険性にさらされると、川の周辺の河畔林の整理伐採を早急に実施し、洪水の危険性を緩和していくべきと思います。</p> <p>そこで尻別川の河川管理者である土木現業所に早急に要請して頂き住民が少しでも安心して住むことのできる環境づくりをしていくべきと思いますが町長のお考えをお願いします。</p>		
51	三島 喜吉	農村防災行政無線の再整備について	<p>現在農村部に配備されている防災行政無線は昭和55年にそれまで設置されていた有線放送施設の廃止に伴う無線放送施設として設置された農事放送にも活用できる多目的施設であります。しかし30年経過した現在、機器の不具合により殆ど使用できていない現況にあります。俱知安町で起こりうる災害の発生時の避難指示・避難勧告などは迅速感が必要でありますし、このような状態では情報伝達・広報活動は大きな災害にも発展しかねない状況にあると思われま。</p> <p>このような中、現在の防災行政無線を早急に再点検し、機材不良が原因なら再整備していく必要があると思いますが町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長	
52	〃	若者の多い町俱知安町の子育てについて - 病時保育の取り組み -	<p>俱知安町の65歳以上の人口割合を示す高齢化率が21.5%で、北海道全体でみると若い順位からみると10位にはいる若い人口の多い街になってきています。俱知安町にとっては若い方々が安心して住める環境づくりが整ってきているのではと思っています。ここ数年の出生は平成21年度で179名、平成22年度146名新生児が誕生しています。</p> <p>子育て環境の中で3歳未満児の保育を望む方々が増加傾向にあるとも言われております。そういった中で保護者が病気や事故に遭い育児ができなくなった際に保育所での保育ができないかとの要望を聞く機会が多くあります。そこで俱知安町としてこのようなケ-スに対して対応ができないか町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長	